

	薬学研究科(博士課程)
DP	<p>本薬学研究科における学位授与方針については、本研究科が掲げる人材養成目的を具現化するために、身に付けるべき能力、資質、姿勢を総合的に勘案し、一人の自立した研究者として社会で活躍できる能力証明として、次の3点を基軸に学位授与方針を定めます。</p> <p>薬学研究科博士課程において、原則4年以上在学し、修了に必要な30単位以上を修得した上で、所定の博士論文の審査に合格し、</p> <p>①薬剤師として、高度な専門性と技術・指導力を備え、新しい職能開拓・発展に指導的に貢献できる</p> <p>②医療に携わる研究者・薬剤師として、独創的で創造的な臨床研究により医療の発展に貢献できる</p> <p>③薬学研究者として、人類の健康維持・増進のために薬学領域における学術の高度化に貢献できる</p> <p>能力を身につけた学生に対して、博士(薬学)の学位を授与します。</p>
CP	<p>本学6年制薬学部教育課程は、薬学の確かな知識、技術、豊かな人間性、倫理観をもち、社会の様々な分野で広く人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材、すなわちジェネラリストとしての薬剤師の養成を目的とします。本研究科の研究教育目標及び人材養成目的を達成し、独創的で創造的な高い研究力及び高度な専門性と技術・指導力を兼ね備えた薬学のスペシャリストを養成するためには、より高い専門性及び研究力のみならず、倫理性、職能開拓力、情報発信力などが必要となります。そこで次の5点を教育課程編成方針として掲げています。</p> <p>①常に進取の精神をもって新しい研究分野ならびに薬剤師の職能を開拓できる能力の養成</p> <p>②医療現場での体験に基づき、強い責任感と高い倫理性をもって臨床研究を推進できる能力の養成</p> <p>③科学的観点に立って物事の本質を洞察し、問題を発見・解決できる能力の養成</p> <p>④先端的な専門知識と高度な技能を備え、独創的研究を企画・遂行できる能力の養成</p> <p>⑤研究成果を客観的に評価し、人類の健康維持・増進のための情報として発信できる能力の養成</p>
AP	<p>本薬学研究科博士課程は、人材養成目的、学位授与方針及び教育課程編成方針に沿った教育・研究を行うことにより、臨床薬学の発展に貢献できる人材の養成を目指しています。入学者は本研究科の人材養成目的等々をよく理解し、自ら勉学・研究に真摯に取り組む学生であることが求められています。このことから、本研究科のアドミッションポリシーを以下のように定め、入学者選抜の基本とします。</p> <p>①国民の健康維持・増進に関わる薬学を広い視野から考究できる</p> <p>②未解決の課題に対して独創性、創造性を持って、論理的に行動できる</p> <p>③科学的観点に立った問題発見能力、解決能力を磨くことができる</p> <p>④医療人としての倫理観、人間性を持ち、特定の分野において専門性を磨くことができる</p> <p>⑤薬剤師として幅広い知識と臨床技能を有し、新しい職能の開拓・発展に貢献できる</p> <p>以上、5つの能力を有していることが望まれます。</p>